

ナーシングホームさくらんぼ 通所リハビリテーション 料金表

◎ 通所リハビリテーション(6時間以上8時間未満)

・基本利用料 1日自己負担額 〈リハマネジメント加算 I〉 単位：円

基本料金(介護保険給付分)		サービス提供体制強化加算 I 介護保険給付加算分	入浴 介護保険給付加算分	リハマネジメント加算 I 介護保険給付加算分	介護職員処遇改善加算 I 保険適用外	食費 保険適用外	合計金額 (自己負担額合計)
要介護1	726	18	50	230	35	669	1,728
要介護2	875				40		1,882
要介護3	1,022				45		2,034
要介護4	1,173				50		2,190
要介護5	1,321				55		2,343

●リハビリを実施される方は上記に加算となります。

◇短期集中個別リハビリ実施加算	110円/回	退院・退所後又は認定日3ヶ月以内
◇認知症短期集中リハビリ実施加算(I)	240円/回	退院・退所後又は通所開始月から3ヶ月以内

- 月4回以上利用される方はリハビリマネジメント加算として230～1020円/月加算となります。
- 事業所が送迎を行わない場合(片道につき)-47円となります。
- 栄養改善を実施される方は上記に150円/月2回加算となります。
- 重度療養加算対象の方は上記に100円/日加算となります。
- 介護職員処遇改善加算(I) リハビリ、その他の加算を算定している方は、加算料金を含んだ計算となります。

・(基本利用料) × 3.4% = 合計
 ※昼食代は、計算には含まれません。

◎ 介護予防通所リハビリテーション

・1ヶ月自己負担額 単位：円

基本料金			サービス提供体制強化加算 I	介護職員処遇改善加算 I	食費	合計金額 (自己負担額合計)
要介護度	要支援1	1,812	72	64	669	2,617
	要支援2	3,715	144	131		4,659

- 介護予防通所リハビリテーションの食費は利用回数分加算になります。(介護職員処遇改善加算には含みません)
- 運動器機能向上プログラムを実施される方は上記に225円/月加算となります。
- 栄養改善を実施される方は上記に150円/月加算となります。
- 介護職員処遇改善加算(I) リハビリ、その他の加算を算定している方は、加算料金を含んだ計算となります。

・(基本利用料) × 3.4% = 合計
 ※昼食代は、計算には含まれません。

◎ 共通

- レクリエーションに掛かる費用等は自己負担になります。
- 入浴時に使用するバスタオルを施設より貸し出した場合、1枚につき52円の自己負担になります。